

平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



鶴城地区（鶴城・ハツ面）

平成27年7月30日（木） 午後6時30分から

鶴城ふれあいセンター（わかつるホール）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

参加者等

| | |
|-----------|--|
| 懇談会の地区代表者 | 鶴城小校区：松井代表町内会長 |
| 校区代表町内会長 | 八ツ面小校区：澤邊会長 |
| 地区関係市議会議員 | 山田慶勝議員、田中 弘議員 |
| 市関係者 | 榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、 鴨下企画部長、渡辺総務部長、鈴木危機管理局長、 尾崎健康福祉部次長、青山子ども部次長、 星野地域振興部次長、近藤産業部次長、 山崎環境部次長、杉山建設部長、牧上下水道部次長、 森田市民病院事務部長、市川教育部次長、岩瀬消防長、 鈴木資産経営課主幹 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名 |
| 参加者数 | 市民48人、地区関係市議会議員2人、市関係者23人、 報道関係者2人 |
| 事前意見・質問等 | 整理区分5件 内訳：質問6、提案3、要望3 |
| 自由意見等 | 整理区分4件 内訳：意見1、質問2、要望1 |

市長と語る市政懇談会

平成27年7月30日（木）

○秘書課長 皆さま、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただきます秘書課長の新實と申します。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日は、出席者がクールビズの推奨ということで、ノーネクタイの軽装でありますことや、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、鶴城地区、鶴城・八ツ面を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

本日の懇談会開催に当たり、多大なるご協力を賜りました地区の代表町内会長様であります、鶴城小校区の松井会長。八ツ面小校区の澤邊会長でございます。

また、市議会からは山田慶勝議員、田中弘議員にご出席をいただいております。よろしく願いいたします。

市からは市長を始め、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長・部次長が出席をしております。どうぞよろしく願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員、中根康浩様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、15分程の時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、鶴城と八ツ面地区から市へ事前にお伝えをいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまにはまちづくりに対するご提案やご意見、そのほか地域の困り事や関心事などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。

なお、記録用としまして懇談会の様子を写真撮影させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○市長 皆さん、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。日ごろは市政各般に渡りまして、ご理解とご協力をいただきまして、お礼を申し上げます。

また、今日は大変暑い中を、こうしてたくさんの皆さんにお集まりをいただきまして、ありがとうございます。こういう機会はなかなかございませんので、ぜひ皆さま方のご意見、あるいはご提言をいただきたいと思いますので、今日は、ざっくばらんをお願いをしたいと思います。

はじめに、お詫びを申し上げます。7月9日の早朝に発生いたしました集中豪雨の影響で、八ツ面山の公園の東側で、この間整備したところですが、樹脂製のブロックの一部が崩れまして、信号待ちの乗用車の側面に流出した土砂が覆いかぶる事故がありました。長らくの間、通行止めになっておりましたらご不便をおかけいたしました。昨日29日から通れるようになりました。幸いなことに、このために怪我をされた方は1人もおみえになりませんが、事故の原因につきましては事故調査委員会を設けまして、現在調査を進めております。今後とも災害や事故防止に努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、いよいよ暑い夏が真っ盛りになってまいりました。今、高校野球が真っ最中でありまして、中京大中京が5年ぶりに愛知県代表として出場いたします。西尾勢も随分頑張ってくれましたが及ばずということでございます。私も野球をやっております、今の中京大中京、当時は中京商業ですが、相手に戦ったことがあります。そのチームからはプロへ3人入りまして、私らはこてんぱんにやられました。そんな記憶がよみがえってまいります。

私が最近の出来事で驚いたと申しますか、随分若者たちの意識が変わってきたなという、その一例をちょっとお話させていただきます。

今、市政懇談会をあちらこちらで開催をさせていただいております、7月14日には佐久島で開催をいたしました。一色の渡船場から13時40分の渡船で現地へ向かいましたが、驚いたことに大勢の若者たちが、ウイークデーの昼過ぎにも関わらず、その船に乗っております。今、佐久島は若者あるいは高齢者の方、幅広い皆さんに来ていただける島となっております。

これも、一色町時代からアートをはじめ、いろんな施策を行ってきた成果であると思いますが、私が考えますに、現在、ああいったところを望んでみえる人が多いのではないかなど。何が良いかと言いますと、何にもないことに魅力を感じているのではないかなど。おそらく、昔の日本の原風景がそのまま残っているということで、佐久島へ行きますと、信号は1つもありませんし、車もほとんど走っていません。若者たちは、島で自転車を借りてのんびりと散策したり、いろんな物をつかんだり、そういったことが良いのではないかなど思っております。

びっくりしたのは、今年の4月から3人の若者たちが島に移住をしまして、カフェバーをしております。この3人の若者ですが、1人は高校の教師をやっていました。もう1人は塾の講師を、もう1人はIT系企業の社員でありました。いずれも20歳代であります。新しい人生の道を見つけて、新しいことをやっていこうというチャレンジ精神がすごく感じられました。東港からすぐ近くの建物でっておりますので、皆さま方も佐久島へお出掛けになりましたら、ぜひ立ち寄っていただきたいなと思っております。

何にいたしましても、佐久島は250名程で、人口減少している最たるものがあります。日本中で今、こういった人口減少を心配している地域が非常に多いわけですが、佐久島を見ておきますと、いろんなやり方によっては、人口

がそんなに減らなくてすむのではないかなと、そういった気持ちもいたしております。

今、「地域創生」ということを国が盛んに訴えて、いろんな地域で知恵を出し合ってまちづくりを進めておりますが、地域づくりの1つの方法として、地域の祭りを盛んにしようということがあります。今年の2月に、鳥羽の火祭りをテレビで取り上げていただきました。30分の番組でいろんな取材をもとに、鳥羽の火祭りの様子を放映していただきましたが、このときにおみえになったのがエジプト探検で有名な吉村作治先生で、私も半日ほど吉村先生といろんなお話をさせていただきました。私も1,300年前から続く鳥羽の火祭りの詳しい内容を知りましたが、祭りというのは、本当に人々が燃える、非常にそういった要素があります。

先日は、西尾祇園祭がありました。これも昔のやり方を復活させようということで、今、地元の皆さん方が本当に力を入れてやっていただいております。若者たちもそれを引き継いでいく、そういった気持ちが今、非常に高まっております。このことは、大きな力であり、すばらしい傾向であると思っております。

ちょうど夏真っ最中、まだまだ西尾の各地では夏祭りが行われます

8月8日には、東幡豆港で、はずストーンカップの大会があります。これは、手づくりのいかだで手こぎレースをやりまして、本当にすばらしい大会であります。ぜひ皆さんもお出掛けいただき、盛り上げていただきたいと思っております。東幡豆の駅をおりて徒歩5分ほどのところで行います。会場にはいろんな屋台も出ておりますし、本当に若者たちが燃えてやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、15日には米津の川祭りがあり、これも地元の皆さん方が昔から力を入れていただいております。花火もそうですが、灯籠流しだとか、いろんな思いのこもったお祭りであります。この祭りを開催するために、地元の方たちがいろんな企業へお伺いをして、お金を集めていただいております。これは、吉良の花火大会も同じでして、たくさんのスポンサーを皆さんたちで歩いて集められ、本当にすばらしい花火大会でありました。

行政頼りということも1つの方法かもしれませんが、民間の活力を高めていただき、自分たちで汗を流して祭りを盛り上げることで、いろんな相乗効果が表れると思っております。

これから、一色の大提灯もありますが、これがまた450年前から続くすばらしい祭りであります。8月最終には、宮崎の吉良ワイキキビーチでフラダンスの大会を6日間、連日行います。ぜひこれにも皆さん、お出掛けいただき、ハワイの気分を味わっていただけたらなと思っております。私は、吉良ワイキキビーチで行うフラダンスを日本のフラのメッカにしようと、今いろんなところへ働きかけをいたしております。今年は2,000人程の皆さんが踊りに来ていただきます。今年は6日間ですが、いずれは2週間ぐらいできるような、そういったフラの大会にしたら、もっともっとたくさんの方がこの西尾に来

ていただけるなと思います。

今、観光ブームでありまして、海外から観光客が多くおみえになります。先日、私は東京へ行きましたが、いつも泊まる宿がとれませんでした。おそらく海外の皆さんがたくさんおみえになっているのでしょう。かわりにとった宿も半分ぐらいは中国人の方がお見えになりました。今、空前の観光客ブームであります。常滑市長に先日、会って話をしましたら、常滑には3,300人ぐらゐ泊まれるホテルの部屋があるらしいですが、それが満室になっている状況、また増設をしなければということだそうです。

とにかくこの地方にも素晴らしい観光地がたくさんあります。さらに多くの観光客の皆さんに来ていただけるようにしてまいりたいと思っておりますが、そのために一番大切なことは、来ていただいた方に対する思いやりとかねぎらい、そういった親切心を持つことで、それが大事かと思えます。

西尾市の皆さん方は、そういった温かいハート、気持ちをお持ちでございます。一度来ていただいた方は何回も何回も来ていただけるものと確信をいたしておりますので、ぜひ皆さま方で迎えをいただけたらなと思います。

それでは、市政のお話をさせていただきます。本日お配りしました資料に今年度のいろんな施策が載っております。この一番下に、市政運営のスローガンを書いてございます。「融和」と「協働」、「飛躍」でありまして、市政運営を進めております。

融和でございますが、西尾市の皆さんが、お互いに仲よく「やあ！やあ！」と気軽に声が掛け合えるような関係になって、いろんなことを進めていきたい。また、協働でございますが、行政でできることには限りがございます。ですから、市民の皆さん方にいろんなことをお手伝いいただいて、この市を共に力を合わせて良くしていこうということでもあります。

具体的な一例を申し上げますと、今、幼稚園、保育園の園庭、あるいは小学校の校庭の芝生化を進めております。この地域で最初にやっていただいたところは八ツ面保育園でございます。もう5年になりますかね、素晴らしい園庭になっております。これも地域の皆さんのおかげであると思っております。芝生は市で全て植えますが、維持管理は地域の皆さんにお願いをしたいというスタンスでありまして、手を挙げていただいたのが八ツ面保育園でありました。芝生化により圧倒的に子供たちが元気になります。そして先生、保育士の皆さんも圧倒的に元気になります。

また、鶴城幼稚園も芝生を植えていただいております。運動会の日、随分強い風が吹いておりましたが、芝生を植えた保育園では何の支障もなく運動会ができました。米津の保育園も同じ日に運動会がありましたが、ほこりだらけで運動会どころじゃなかったと思います。

とにかく協働の精神で何事もやっていって、この新しい市をどこにも負けない市にしていきたいと、そういうことで進めております。

今年度の最重点事業は、やはり防災・減災対策でございます。

昨年5月に愛知県が発表いたしました南海トラフ巨大地震の被害予想では、

西尾市が愛知県の中でも最も被害が甚大であるという結果が出まして、大至急、この西尾市から1人も犠牲者を出さない、そういった精神で取り組んでおります。とにかく、これに対する備えだけはしっかりとしておかなければいけないということで取り組んでおりますので、また皆さん方にもいろいろご協力をお願いしたいと思っております。

1つ例を挙げますと、鶴中体育館の天井の補強としまして、上から構造物が絶対に落ちない、そういう設計をしているところでありまして、これを大至急進めてまいります。

夢のある事業を1つお話ししますと、農業副都心構想を今進めております。場所は憩いの農園の周辺に、一次産業、二次産業、三次産業を集約しまして、六次産業化をしていこうということでありまして、

西尾市の農業生産高は、愛知県で第3位であります。それと畜産物もありますし、漁業も非常に盛んですので、そういったものを集約いたしまして、そこで販売をしたり、製造をしたり、あるいはいろいろな方に来ていただいて楽しんでいただける、そういった施設の構想を進めております。皆さま方にはいろいろなアイデア、お知恵をお借りしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、今、行政で進めておりますのが、公共施設の再配置でありまして、これは全国どこでも共通した課題です。日本では人口減少が進んでおりまして、少子高齢社会が現にやってきております。西尾市の場合も合併をいたしまして、公共施設で重なるものがたくさんございまして、そういったものを将来、そのまま維持管理していくことはとても不可能であります。ですから、西尾市では合併をする前から、公共施設をどうして維持をしていこうか、どういうふうにしていこうかということを考え、5年ほど前から取り組んでおります。

西尾市は、PFIという方法で進めております。PFI方式とは、国も盛んにこの方式を進めておられるわけですが、行政だけでできる知恵には限りがございますので、民間のノウハウ、あるいは資金力、そういったいろいろなことをタイアップしながら進めていこうということでありまして、

合併をすると同時に私が職員に言いましたのは、新しいまちづくりを進める、そういう発想で取り組んでほしいということでありまして、職員が練りに練った案でございまして、まだ市民の方に対して説明不足の部分が多々ありますので、これからしっかりと皆さま方にご説明をさせていただいて、この西尾市の方法が良かったなと言っていたいただけるような、そういったものにしてまいりたいと思っております。

この後、事前にお聞きしておりますご意見やご質問に対してご回答をさせていただき、その後、また皆さん方のご意見など、いろいろなこととお話をいただけたらなと思っております。よろしく願いをいたします。

○秘書課長 ありがとうございます。

次に、鶴城と八ツ面地区の皆さまから事前に市へご提出をいただきました事前意見等について、市から回答をさせていただきます。

ここからは今回の懇談会で、鶴城地区、鶴城・八ツ面の代表者としてお力添えをいただいております、鶴城小校区の松井会長に進行をお願いいたします。本来なら、司会進行は市主催の懇談会ということで、市の職員が務めるところであるかと思いますが、行政と地域とが和やかな雰囲気でき懇談できる環境をつくりまして、活発なご意見をお出しいただくために、地区のことをよくご存知の町内会長様にお願いを申し上げているところでございます。

それでは、松井会長、よろしく願いいたします。

○鶴城小校区代表町内会長 鶴城小校区代表町内会長の松井でございます。よろしく願いします。

ご指名を受けましたので、ここからは私が進行役で、この会議を進めさせていただきます。

会議を進めるに当たって、3つの話をしたいと思っております。

1つは、今言われたとおり懇談会です。要するに、打ち解けた状況で話し合いを進めて、自由な意見を交わすことによって、有意義な会議にさせていただきたいと思っております。しかし、私の考えとして、それぞれの町内会で活躍している地域のコミュニティをつくる、地域のまちづくりをつくる、そういう思いで頑張っている皆さんの発想と、やはり日本の伝統であるお上の役人が考える発想とは少し違うと思っております。この意見を交換する中で、その辺の食い違いが出るかもしれませんが、それはご承知してください。

1つは、意見が違うということ、要するに行政の考え方と民間の人との考え方は違うんだということを知ること、この会議の1つの目標であるような気がいたします。

2つ目、この地区には代表的なお祭りもありません、観光もありません。しかし、大きな意味で、市長が市政について説明していただきました。そうすることによって、私たちは、西尾市では何をやっているんだということ、この機会を通じて知っていただきたいと思っております。要するに、市のやってることを、今、本当に正しいのかどうか見つめる目を、この会議の中で養っていただきたいと思っております。

3つ目、この会議の評価としてアンケート用紙がお配りしてあると思えます。アンケート用紙の最後に書いていただきたいと思っておりますことがあります。ぜひとも、私は言葉じゃなくて、10点の採点方式で、10点中零点でもいいです、10点でもいいです、点数を必ず書いていただきたいと思っております。そうすることによって、私たちの考えを市に訴えることができるのではないのかなという気がいたします。

それでは、今から懇談会を進めてまいります、この懇談会は2部構成であります。1部では、事前にこちら側から市へお伝えしてある質問について

の回答をしていただきます。それが5問であります。終了時間は一応7時50分を予定しております。7時50分以降が2部の自由討議であり、それ以外の質問をしていただきたいと考えておりますので、進行にご協力のほど、よろしく願いいたします。

では、今から鶴城小校区と八ツ面小校区から市に事前にお伝えした意見や質問を読み上げ、市から回答をいただきますが、その回答に対しての再質問は、5問全てが終わってからお受けします。よろしく願いします。そのときには、挙手をしていただいて、私が指名したら、町内会名と名前を言ってご発言願いたいと思っております。限られた時間になりますので、円滑に進むように、皆様のご協力を、また再度、よろしく願いしておきたいと思っております。

では、最初に、八ツ面小校区の1件目をよろしく願いします。

○八ツ面小校区代表町内会長 八ツ面小校区代表町内会長の澤邊でございます。よろしく願いします。

1件目は、旧幡豆郡3町との合併後の西尾市の財政状況と、公共施設の老朽化対策についてです。

合併から4年が経過し、西尾市行政は何事もなく円滑に行われているように見受けられます。しかし、市長の施政方針の中に「少子高齢化や公共施設の老朽化など、時代は移り変わり、直面する問題は多様化している」とあります。これについて3点質問します。

1点目、西尾市の財政状況について、どのような状況であるのかお聞かせください。もし、台所状況が苦しい状態であるのなら、旧幡豆郡3町の負債を抱え込んだために、このような状況を招いたのではありませんか。

2点目、「公共施設などの老朽化対策に係る経費の増加が見込まれる」と述べられています。これも旧幡豆郡3町における対策の遅れによるものではないでしょうか。また、市では「新たなまちづくりの出発点」をテーマに掲げる公共施設配置事業が進められ、民間企業を活用するPFI事業によって、質の高い公共サービスを提供していくとのことですが、これはどのような手法であり、どのように進められていくのかをお尋ねします。もし、この手法がうまくいかなかった場合、西尾市の財政に負担になることはないのでしょうか。

3点目、少子化対策についての具体的施策を聞かせてください。

1件目は以上です。

○市長 お答えをいたします。

1件目の、旧幡豆郡3町との合併後の西尾市の財政状況と公共施設の老朽化対策についてのご質問ですが、西尾市の財政状況につきましては、自治体の財政状況を表す指標として使用されます財政力指数をもとにご説明させていただきます。

この財政力指数は、1.0を上回るほど財源に余裕があるとされております。平成26年度の西尾市の財政力指数は、0.99でございました。愛知県及び西三河での状況は、財政力の高いほうから数えて、県下では38市のうち13位であり、25年度から順位が8つ上がっています。

また、西三河では9市のうち7位であり、25年度と比較し2つ上がり、6位の岡崎市とは同率となっており、堅調な財政状況であると認識しています。

2つ目の公共施設再配置事業に関するご質問でございますが、西尾市が公共施設を再配置する5つの理由は、少子化・超高齢化、施設の一斉老朽化問題、合併に伴う重複施設の解消、市民の大きな期待、厳しい財政状況であります。確かに、建設後の年数が古い建物の割合は旧幡豆郡3町のほうが高いのですが、今回の第1次実施計画では建物の安全性の確保を最優先課題としています。ちなみに第1次実施計画の対象施設は、西尾地区が15施設、一色地区が13施設、吉良地区が10施設、幡豆地区が3施設となっています。

次にPFI事業について、PFIとは民間の経営能力と技術力を活用し、公共施設の設計・建設・維持管理・運営を長期に一括で発注する、国が成長戦略の1つとして進められている公共事業の手法であります。

なお、PFI事業と少子化対策につきましては、担当部長等から詳しくご説明をさせていただきます。

○総務部長 総務部長の渡辺でございます。よろしくお願いたします。

それでは、PFI事業の進め方等について、ご説明をさせていただきます。

西尾市では、公共施設の問題を行政だけでなく民間企業の創意工夫などを活用して解決していくため、今回、5つの再配置プロジェクトにPFI事業の新方式を導入いたしました。現在は、本年3月末に公表しました募集要項に基づき、今年度末までに事業者が選定できるように企業との対話などを進めているところでございます。市民の皆さまには、来年1月17日に公開プレゼンテーションの形で応募者の企画提案の内容を披露させていただく予定でございます。

PFI事業で大切なことは、行政が民間企業の業務状況を把握し、適切な監視を継続することです。このため、今回のPFI事業では、行政だけでなく外部有識者による監視業務も予定しております。

また、財政負担につきましては、そもそも公共施設再配置自体が公共施設の総量を減らす取り組みでもありますので、次世代の財政負担の軽減を図ることとなります。

PFI事業につきましては、適切な監視業務に基づき、市議会の承認を得た予算で毎年度、支払うこととなりますので、市の財政負担につながらないと考えております。

PFI事業の説明につきましては以上でございます。

○子ども部次長 子ども部次長の青山でございます。よろしくお願いいたします。

ご質問の3つ目になります少子化対策についての具体的な施策について、お答えいたします。

少子化対策は、子育て家庭を取り巻く環境の変化に的確に対応できるよう、市民ニーズに応じた様々な子育て支援の施策を積極的に推進し、若者たちが安心して子供を産んで育てていける地域社会をつくっていくことが一番大切であると考えております。

市では、本年4月の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、西尾市子ども・子育て支援計画を策定し、この計画に基づき、総合的かつ計画的に子育て支援を実施してまいります。

具体的な施策については、子供医療費の無料化を平成21年度から中学校3年生まで拡大し実施しております。平成22年度からは市独自の出産支援金制度を導入しております。また、平成26年度からは保育園・幼稚園の給食費無料化を実施しております。

手当関係を申し上げますと、児童手当を始め、児童扶養手当、遺児手当、まどか基金による交通遺児への就学援助費の支給などを実施しております。

また、第3子以降のお子さんに対しまして、児童手当支給額の増額や保育園での保育料無料化、幼稚園での保育料補助など、各種の子育て支援策を拡充してきております。

次の世代を担う子供たちは社会の宝であります。今後も、結婚、妊娠、出産、育児への切れ目のない支援を行っていくなど、子育て支援体制の一層の充実に努めてまいります。

少子化対策についての説明は、以上です。

○司会 それでは、2件目を、鶴城小校区の守山副会長、よろしくお願いいたします。

○鶴城小校区副会長 鶴城小校区の副会長の守山でございます。よろしくお願いいたします。

2件目は、安全・安心なまちづくり、中学生・小学生の安全・安心な通学についてです。

施政方針の中で、市長は「将来を担う子供たちは宝であります」とおっしゃり、「安全・安心なまちづくり」として、防犯・交通安全について訴えています。

さて、通学路に指定されています新渡場交差点から鶴中北交差点までの間は、道幅が狭く、歩道には電信柱、交通標識、バス停の標識が立ち並んで通行の妨げになっています。その上に、鶴城中学校や西尾高校、鶴城丘高校の自転車通学者と、鶴城中学校や鶴城小学校の歩行通学者が重なり、危険な状態にあります。また、鶴小校区内には前述した学校があり、不審者が数多く出没する地域でもあります。

そこで、提案と要望を2点、お伝えいたします。

1点目、新渡場交差点からサカキバラ自転車交差点までに設置されている緑のカラー舗装を延長して、鶴中北交差点まで道路東側に新設、歩道上の妨げになる物の撤去などを実施して、歩行通学者や自転車の通学路を分離するなどの対策を考えてはいかがでしょうか。

2点目、各小中学校の正門付近に防犯カメラを設置する計画を考えてみませんか。

2件目は以上でございます。

○市長 2件目の、安全・安心なまちづくりについてのご提案とご要望でございますが、1つ目の安全対策につきましては、現地を確認いたしましたところ、ご要望箇所の道路におきまして、歩行者や自転車の通行に支障となる電柱などの施設が複数ございました。

通学時における児童・生徒の安全を確保するためには、用地取得を伴う道路拡張による整備が有効であると考えておりますが、本路線につきましては、現時点では拡幅計画の予定はございません。

電柱など支障となる施設について、現況道路内での移設は移設場所が限られており、移設効果が低いため、道路に隣接した地権者のご協力により民有地への移転が可能となれば、現状の改善効果は高いと考えておりますので、地域の方々のご協力をお願いしたいと思います。

なお、現状で改善が可能な施設等につきましては、施設設置者と調整し、少しでも改善を図ってまいりたいと考えております。

また、カラー塗装でございますが、サカキバラ自転車交差点から北側は、通学路になっている道路東側の路肩、交差点から南は、道路西側の路肩に設置することを検討し、児童・生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の防犯カメラにつきましては、教育長から回答させていただきます。

○教育長 教育長の浅岡文雄でございます。よろしくお願いたします。

2つ目の防犯カメラにつきまして、ご回答を申し上げたいと思います。

現在、市内の各学校では、児童・生徒の登下校時に、PTAや地域の皆さまのご協力のもとで、名称はそれぞれ違いますが地域の実態に合った交通安全指導や防犯対策活動を展開をさせていただいております。例えば、八ツ面小校区では、キッズパトロール、わんわんパトロール、町内パトロール、町内ボランティア隊、歩こう会など、それから鶴城小校区では育成会、見守り隊、他の学校ではおやじの会ですとか交通ママさんなど、どの校区にも多数の取り組みがありまして、成果を上げていただいております。

児童・生徒の登下校中の安全確保や不審者対策のために、防犯カメラを設置することは、有効な方策の1つであると考えております。昨年度、西尾市では初めて、花ノ木小学校の正門付近や学校周辺に防犯カメラを設置いたし

ました。各学校につきましても検討していきたい課題でございますので、危機管理課とも協議をしながら調査研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○司会 それでは、3件目をお願いいたします。

○鶴城小校区副会長 3件目は、安全と潤いのある環境づくり、鶴城公園の整備についてです。

市長は、市民の憩いの場である公園整備の必要性を述べ、「緑あふれる魅力的な公園づくりに努めてまいります」と言っておられます。

さて、鶴小校区にある鶴城公園は、戦前より西尾市民の憩いの場として親しまれています。昭和58年に西尾市立図書館の建物が建てられた際には、公園敷地も拡張し、テニスコートなどが新設されました。そして、20年ぐらい前には鶴城公園整備計画も策定されました。しかし、多額の予算を要したため、その計画は中断されたままとなり、50年以上前につくられた砂場はそのまま放置されるなど一体感のない、また、景観のよくない公園となっております。

そこで、提案と要望をお伝えいたします。

砂場の撤去や遊具の適正な配置、ゲートボール場跡地の利用など、広い敷地を有効に使えるような最低限の整備によって、緑あふれる魅力ある公園にすることはできないのでしょうか。そうすれば、西小校区や鶴小校区の住民が憩いを求めて気軽に訪れ、一時を楽しめるような公園ができると思います。

また、けが防止の素材を使用するなど安全面に配慮した遊具を設置して子供たちが伸び伸びと遊べる公園として、市内の施設で最も利用度の高い図書館を訪れる人も憩える公園にしたらいかがでしょうか。市長のお考えをお聞きします。

3件目は以上でございます。

○市長 3件目の安全と潤いのある環境づくりについてのご意見とご要望でございますが、鶴城公園は郷土の歴史と文化の香りが漂う市の象徴的な公園として、古くから親しまれているところであります。ご意見にありましたように、長い間に公園を取り巻く環境も随分変わり、施設の改修が必要であると認識しております。ゲートボール場の有効利用、遊具やテニスコートなどの老朽化または公園施設のバリアフリー化など課題は山積しておりますが、今年度は砂場の撤去、遊具の更新、ベンチの再配置など一部施設の改修を行いまして、子供たちが伸び伸びと遊べ、木々の緑や木陰をゆっくり残し、楽しめるような公園にしてまいりたいと考えております。

以上です。

○司会 それでは、4件目をお願いいたします。

○鶴城小校区副会長 4件目は、安心できる暮らし、快適な暮らし、外国人との共生についてです。

鶴城小学校区は、外国人が多数居住する地域です。そのため、外国人との共生を考える会を通して、町内会でも住みよい町にしようと様々な問題を協議しております。

しかし、生活習慣の違いによるものか、ごみの分別と出し方、違法駐車はなかなか改善できません。これは地域で解決しなければならない問題でしょうが、よい方策が見つかりません。市長は「市民と行政がともに考え、行動するまちづくり」に取り組むべきと述べていますが、行政はこのような問題を地域に丸投げしていませんか。違法駐車や環境問題は西尾市の問題であります。これらの問題について、西尾市はいかがお考えでしょうか。ぜひ、解決に向けての知恵を聞かせてください。

4件目は以上でございます。

○市長 4件目の安心できる暮らし、快適な暮らしについてのご質問でございますが、まずもって皆さま方には外国人住民に配慮した住みよいまちづくりにご尽力いただいておりますことに感謝を申し上げます。

生活習慣や言葉の違いにより大変なご苦勞をされていると思いますが、日本人であれ外国人であれ、良き関係を築く第一歩は、お互いを理解することだと思います。問題解決に向けての知恵ですが、例えば、町内会のお祭りや鶴城ふれあいフェスティバルで交流していただく中で、順応能力の高い子供を通じて、ごみの出し方や駐車方法など、西尾市で暮らしていく上での基本的なルールやマナーを身につけていただくことも1つの手法だと思います。

また、日本人も外国人の考え方を理解することで、これらの地域活動が交流から共生に発展し、様々な問題解決にもつながると考えます。

7月1日現在、市内には6,048人の外国人が居住され、今後も増加が予想されます。市では外国人のための生活ガイドブック、家庭ごみの分け方・出し方ガイドブックを初めとする多言語に対応した各種チラシの配布や定期的な外国人相談、やさしい日本語教室などによる支援といった多文化共生に係る取り組みを全庁挙げて推進しております。今後も町内会の皆さま方とよく連携を取り合い、住み良いまちの実現に向け、支援させていただきますので、お気づきの点がございましたら窓口であります地域支援協働課にご相談ください。

なお、違法駐車を取り締まりにつきましては、恐れ入りますが西尾警察署交通課へご相談をお願いいたします。

以上でございます。

○司会 最後、5件目を八ツ面小校区の澤邊会長をお願いいたします。

○八ツ面小校区代表町内会長 5件目は、安心できる暮らしを支える健康、地

域医療についてです。2点、質問します。

1点目として、西尾市民病院中期計画により市民に安心・安全な医療が提供されるとのことですが、産婦人科が休眠状態となっている中で、市民病院は西三河南部の地域中核病院の役割を十分に担えるだけの医療体制の確立が急務と思われます。この問題につきまして、医師確保奨学金貸与制度により明るい兆しが見込まれるとのことですが、どのような状況であるのかお聞きします。

2点目として、病棟の改修と高額医療機器の導入により、病院機能の向上と経営の健全化を図っていくとありますが、病院機能に投資することで、なぜ経営の健全化が図れるのか、その理由と見通しをお尋ねします。もし、この手法がうまくいかなかった場合、これも西尾市財政の負担になることはないでしょうか。

5件目は以上です。

○市長 5件目の安心できる暮らしを支える健康についてのご質問でございますが、1点目の市民病院の医療体制の確立につきましては、現在、医師は大病院を選択したり、生活利便性の高い都市部に集中する傾向にあり、地方の病院は医師確保で苦境に立たされています。その中で、医師確保奨学金貸与制度は、私のマニフェストに掲げた優先度の高いものでございます。

この制度は、医学生に対し奨学金を貸与し、医師免許取得後に西尾市民病院に勤務していただくことで、安定的な医療供給体制の確立と地域医療の充実を図ることを目的に、平成26年度から実施いたしました。

その結果、昨年度は確保できなかった研修医を、今年度は3名確保することができ、明るい話題となっております。現在、奨学金は12名の医学生に貸与しており、卒業後は当院に確実に勤務していただけるものと期待しています。特に研修医を確保できたことは、夜間、休日の救急医療の前線で多くの救急患者さんへの初期対応ができることから、日当直の上級医師が重症者の診察に専念できることや負担が軽減されることにより、皆さまには今までより一層の安心かつ的確な救急医療体制を提供できるものと考えております。

なお、産婦人科の分娩制限につきましては、大変ご迷惑をお掛けしております。医療はまさに人的なサービスでありますので、引き続き1人でも多くの医師を確保できるよう努めてまいります。

2点目の市民病院の経営の見通しにつきましては、病院建物は、移転新築後25年が経過し、老朽化、経年劣化も進んでおります。また、医療機器は十分な投資ができないのも現実でありまして、新規に購入するものがある一方、耐用年数の概ね2倍の10年間ほど使用しているものもございます。

しかしながら、施設の改修や長寿命化、入院生活の快適性の向上や医療機器の導入・更新は、患者様が治療に専念できるように環境を整備し、短時間かつ苦痛の少ない医療や正確な検査を行う上で必要不可欠な投資と考えます。

また、最新の医療機器導入は医師などの医療スタッフが更なる的確な検査

や治療を行おうとする意欲の向上にもつながり、このことにより患者様の信頼と安心感を高め、当院を利用していただくことにより経営健全化につながるものと考えております。

今後は平成26年度末に策定しました西尾市民病院中期計画により、投資では患者様の信頼度や収益への貢献度、当院の特色につながるものについて計画的に投資を行い、経営の健全化につなげたいと考えます。

さらに、必要な投資においては補助金や地方債を検討するなど西尾市財政の負担にならないように努力してまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○司会 市長、ありがとうございます。

事前に市へお伝えした全ての意見、質問等に関しまして、ただいま市長や教育長などから回答がありました。

ここで、回答に対するご意見、ご質問をお受けいたします。

もう一度言います。ご発言に当たっては、まず挙手をお願いいたします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言してください。

なるべく質問の要旨は簡潔にまとめてご発言いただきますように、ご協力をお願いいたします。

それでは、ご発言のある方は、挙手をお願いいたします。

○市民 中原町のスキです。

整理番号1番の旧幡豆3町合併、それのお荷物、3町のお荷物ということで、西尾市は地方交付税受けてますよね。幸田だとか安城だとか、碧南は受けてません。これっていくら、西尾市はもらってますか。

○司会 ただいまの質問に対して、回答をお願いいたします。

○総務部長 地方交付税の額でございますが、平成26年度の普通交付税につきましては、30億8,000万円ほどいただいております。

西尾市1本で算定しますと3億6,000万円ほどでございますが、合併しましたことによりまして、合併算定替がございます。これは旧団体がそれぞれあったものとみなして算定をしまして、旧3町分の財源不足分が入っているということでございます。したがって、30億8,000万円ほどいただいております。

○市民 これは特例公債も入っとるんですか、3町の。

○総務部長 特例というのはあくまで特例でございます。

- 市民 それじゃあ、3町特例はどれだけもらってるの。
- 総務部長 3町の特例は、一色町が14億9,000万円ほど、旧吉良町が5億6,000万円ほど、旧幡豆町が10億3,000万円ほどでございます。
- 市民 これは、あと4年でなくなりますね。
- 総務部長 今まで全額もらえてましたが、29年度から年度ごとに0.9、0.7、0.5と順々に落ちていくということでございます。
- 市民 地方交付税がこれでプラスになっていくんですか。地方交付税がその分増えていきますか、増えないですか。
- 総務部長 地方交付税は減ると思います。
- 市民 これだけ交付税なんかが入っとるのに、なくなったら、ますます財政がひっ迫してきますよね。
- 総務部長 ですから、交付税がなくなることを見据えて、今、公共施設の再配置を進めております。
- 市民 ありがとうございます。
- 司会 そのほか、ご質問のある方、挙手をお願いしたいと思います。他にありませんでしょうか。・・・ご質問がなければ自由討議・討論に移りたいと思います。これからは、自由意見の交換を通して進めてまいりたいと思っております。皆さまにはまちづくりに対する提案や意見、その他地域の困り事、関心事などがございましたらご発言をいただきたいと思っております。
- 先程と同じように、ご発言のある方は挙手をお願いし、私が指名させていただきます。町内会名と名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。
- 市民 桜町の材と申します。
- 西高の裏に明治用水という用水路がありますが、現在は使われていません。水が流れないために、蚊の発生源、それから景観として、草木が生い茂るとか、また子供たちが落ちた場合に非常に困ると、そういうふうに思っております。できましたら蓋をして、遊歩道に活用していただくなり、西高の生徒が街路を走りますわね。そういうものに利用できるように、ひとつご検討いただけたらありがたいなと思っております。よろしく願い申し上げます。

○上下水道部次長 上下水道部次長の牧と申します。よろしく申し上げます。

西高の北側の明治用水水路につきましては、前から雨水計画がございまして、現断面を利用した計画となっております。ボックスといたしまして、上に蓋をした形ですと、事業費も莫大なものになってきますので、現断面を利用した形で今のところ整備をしていきたい。今、使えるところは現断面を使っていくということでございます。

○司会 そのほか、何かご発言がある方、挙手をお願いしたいと思います。何かないでしょうか。

○市民 桜町4区の仲間と申します。

昨今、いじめが非常に問題になっております。西尾市では、皆さんご存知のとおり、昔、非常に世間を騒がせた大きいいじめがありましたけど、今現在、西尾市として、いじめ問題にどのように取り組んでいるのか、またどのように取り組んで成果を上げているのか、その辺のところがありましたら説明していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○司会 では、回答をお願いいたします。

○教育長 教育長の浅岡です。

全国的にニュースで報道されるとおりでありまして、いづどこで起きたということが報道されるたびに、私たちも緊張をするわけですが、決して油断をしているわけではありません。生徒へのアンケート調査もしておりますし、1年に一度は全市を挙げまして大がかりに、緊張の11月を迎えます。いろんな形で子供たちの状況をつかむ努力をしておりますし、あわせて、日ごろの子供たちの様子も、指導する教員の体制についても考える、そういう強調月間を設けております。

それだけではなくて、今回の岩手県のような、教師と中学生とが生活記録などという言葉が出てきたと思いますが、普段、ああいうことは西尾でももちろんやっております。どこが不足したのか、何に気をつけなければいけないかということは、こういう事件があるたびに、私たちも今のままで良いのかどうかを常に考えながら、教育委員会としましては、校長が集まる機会がありますので、そういうときに指導をさせていただいております。

SOSをどうやって掴むかということは、学校だけではできません。地域の皆さんやご家庭、子供たちにかかわる全ての方たちが協力していただかないとできないことでありまして、学校は学校の責任をぜひ果たすようにしていきたいと思いますが、ご家庭や地域の皆さんも子供たちのわずかなSOSを掴んでやれる、そういうまちにしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○市民 実績はあるんですか、ないんですか。そこを聞きたいんです。いじめとしての実績が最近あるのかないのか。

○教育長 実績と言いますと、どういうことでしょうか。

○市民 いや、いじめという実態が報告されているのかいないのか。

○教育長 それはございます。子供たちがいじめられていると教師に訴えているケースはございます。

○市民 わかりました。

○教育長 そのたびに、どうなのかということは指導をして、解決をするように努力をしております。ゼロではありません。

○市民 それが聞きたかったんです。

○司会 何でも結構でありますので、発言のある方、挙手をお願いしたいと思います。どんな小さなことでも結構でありますので、何かこの場で聞いたことがあれば、ぜひとも聞いていただきたいというふうに思います。

○市民 道光寺のホダと言います。

敬老助成金ですが、年々額が少なくなっていて、1,200円ですかね。道光寺は敬老会をやっていますが、ただ、ほかの町内等では、町内会長が配らないのかなということ、ずっと該当者に配って、なおかつ敬老会という行事をやっているわけですね。

今回、市の長寿課へ伺いましたら、敬老助成金ですので、そういう行事等を行うならそれに使ってもらって、各個人には配付しなくてもいいのではないかと。ただし、今までもらっていますので、そういう人たちが、今年は何でもらえんのかという不満が出ないような対応をとっていただきたいということでした。

1つ思うんですけど、77歳以上に1,200円、ばらまきじゃないかと。そろそろやめて、地域のコミュニティを盛んにする敬老事業のために使うような何か方針をちゃんと出してもらって、事業を継続されたほうが良いのではないかなと思っています。

○司会 今のことについて補足説明か何かありますか。

○健康福祉部次長 健康福祉部次長の尾崎といいます。よろしく申し上げます。今のご意見ですが、それを本当に有効に使える方法が市民の方のためにも

良いと思いますので、担当課で検討していきたいと思います。ご意見、ありがとうございました。

○市民 もう一点、今、日中いない家がたくさんいますので、結構、配るとなると夜ですとか、現金ですのでポストにというわけにもいきませんので、結構町内会長の業務としては大変なんですね。それぞれの町内会長さんからもそういう意見を聴いてますので、そういうことも踏まえて、1回検討していただきたいと思います。

○健康福祉部次長 はい、わかりました。担当に伝えておきたいと思います。

○司会 そのほか、何でも結構です。常日ごろ、なぜかなと思つとることも結構ですので、ぜひともこの機会に発言していただきたいと思います。何かないでしょうか。まだ何か発言したい人いませんか。・・・なければこれで終わり、情報提供をいただけるようなことはありますかと市にお願いするんですが、それに変わってよろしいでしょうか。・・・
では、市からの情報提供をお願いします。

○企画部長 企画部長の鴨下でございます。

お手元に「ふるさと応援寄附金」というパンフレットをお配りさせていただきましたので、これについて、私から少し説明をさせていただきます。

いわゆる、ふるさと納税という言葉のほうが印象的なのかもしれません。この制度は平成20年度から始まっています、寄附金額に応じて一定の税額控除がされるというものでありますが、今年から少しその辺のやり方が変わりました。西尾市におきましては、1万円以上の寄附金をいただいた場合は地域のことをよく知ってもらおうと地域の特産品をお配りいたします。

今年は、西尾の抹茶と一色産のウナギ、えびせんべいという3つの特産品を全国にPRしていこうということで6月1日から始めました。

今までは市役所に来ていただいて、手続をすることしかなかったわけですが、6月からはインターネットのポータルサイト、ふるさとチョイスというサイトがございます。そこをクリックしていただきますと、いろんな市へ行けるわけですが、西尾市では、そこで3つの特産品を返戻品としてお送りいたしております。

この応援寄附金をどういうふうにするかにつきましては、資料にありますように西尾市では10の事業を掲げておりまして、ここから「私は教育を応援したい」と、あるいは「総合運動場整備を応援したい」というように応援したい事業を選択していただける仕組みになっております。

昨年度1年間で570万円程のふるさと応援がございましたが、今、どのくらい応援があるかをお知らせいたしますと、今年6月1日から7月15日までの1か月半で、それを上回ります836万円程となっております。市内の方が20%

ぐらい、市外の方が80%ぐらいで、市外の方のほうが多い状況です。

活用方法は、教育に使ってほしいという方が一番多く、その次が福祉、公共交通対策という順番になっております。特産品の希望は、一色産のウナギが一番で、あと、抹茶、えびせんべいと続いております。

他の市では、自分の住んでいる市には寄附ができないというところもございますが、西尾市では、西尾市民の方が、市の事業を応援するという意味で寄附ができるようになっております。

ふるさと応援寄附金につきまして、詳しくお知りになりたいということがありました、担当課の企画政策課までお電話していただければご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○教育部次長 教育部次長の市川です。

私からは、教育委員会の文化事業のお知らせを4つ程させていただきます。

1つ目は、故山田満寛氏の「虫愛づる人々」と題しまして、岩瀬文庫2階、企画展示室でいろんな虫を展示しております。期間は7月4日から9月27日まででございます。虫に興味のある方は、ぜひご覧いただきたいと思っております。

2つ目は、「オシニ」という映画でございます。この映画は昨年、市が制作しました西尾市民の映画でございます。8月1日午前10時から一色学びの館研修室で、また、9月5日午後2時から幡豆図書館視聴覚室で上映されますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。

3つ目は、西尾市ゆかりの詩人でございます茨木のり子さんの没10周年記念講演会「詩人茨城のり子と私」と題しまして、茨城のり子さんと交流のあった元NHKアナウンサーの山根基世さんの講演会がございます。8月7日午後1時50分から文化会館の大ホールでございます。

4つ目は、由紀さおりさん・安田祥子さんのファミリーコンサートのお知らせでございます。8月8日土曜日、午後3時30分からの開演で、文化会館の大ホールでございます。ただ今、指定席4,500円、自由席3,500円で前売り券を発売しております。

その他にも予定しております文化事業のパンフレットをお配りいたしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○司会 以上で、市からの情報提供は終わります。

これで、全ての議題は終わりであります。

つたない司会役でありましたが、進行にご協力いただき、ありがとうございます。それでは、事務局へお返しいたします。

○秘書課長 松井会長、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 長時間、いろんなご意見をいただきまして、ありがとうございます。

合併をいたしまして5年目を迎えております。いろんな財政的なご心配もいただいておりますが、おかげさまで愛知県下でもトップクラスの企業誘致を実現しております。とにかく働く場所を近くに確保する、そういったことが重要でありまして、合併をしたおかげで、岩盤のしっかりした土地も多く手に入りました。まだまだ、これからも企業誘致をしていくつもりでございますが、残念ながら企業に来ていただく土地が足りなくなっておりますので、今からどういうことを手掛けていったら良いかということを考え、誠意努力をしておる最中でございます。

それと、いじめの問題、確かにこれは非常に残念な問題であると思います。実は私の子供も、中学生のときに長男と長女が不登校になりました。今でも私は子供に対して非常に申しわけないことをしたなと思っております。子供は親には一切言いませんね。外で何があろうと。

様子を見ておりましたが、何か自転車が壊れたり、あちこち怪我をしてあげができたり、そういうことがずっと続きましたが、私はしっかりと子供に対して話を聞いてやることもできなかつた、今、反省をしております。

やはりこれは地域で、本当に全体で見守って、少しでも不穏な子供たちの動きがありましたら、地域全体で守っていこうということが、私は大切なことであると思います。

先生に言って、なかなかそれが思うように通じるかということ、子供というのは本当にまだまだ未熟なところがありますので、地域全体で育ててやるのが大切であります。

地域の絆が今からは本当に大切になってきます。先日、米津地区で懇談会を行いました。その際に、米津の皆さま方の取り組み事例が発表されました。大震災が起こったとき、いかに地域の皆さんで支え合っていくかということですが、日ごろの防災活動の中で、1人の障害の方に対して、最低でも3人で助ける体制をつくっていこうということで、今、そういった体制がだんだん整ってきたと言っておみえになりました。

こういった地域の絆を大切に、皆で助け合いながら、知恵を出しながら、この地域を盛り上げていきたいなと思っておりますので、これからもよろしく願いしたいと思っております。

あと、皆さま方にぜひ盛り上げていただきたいことがございまして、12月13日の日曜日、文化会館大ホールで「第2回吉良サミット」を行います。第1回は昨年、山形県の米沢市で行いましたが、これは吉良方に関係のある首長が集まりまして、吉良上野介は名君であったと。どちらが悪かった、良かったということよりも、吉良の殿様は名君であったことをもっともっと広めなければいけないということで吉良サミットをやりまして、今年、第2回を西尾市で行います。

徳川宗家第18代の徳川宗家に来ていただきます。徳川宗家には、元禄赤穂事件は幕府側から見てどういう事件であったかというお話をしていただきま

す。そしてもう1人は、上杉公の17代当主、上杉邦憲公に来ていただきまして、上杉から見た元禄赤穂事件はどういうことであったかというお話をしていただきます。また、関係のある市町の首長にも来ていただいて、歴史を生かしたまちづくりはどういうふうに行っていくかということ、ご来場の皆さんにお話をさせていただきたいと思えます。

上杉邦憲公は、皆さんよくご存知の、天体の砂を持ってきた、あの「はやぶさ」を打ち上げたプロジェクトチームのトップ、最高の責任者をやってみえた方でありまして、この方は日本でもトップクラスの大学者でございます。

徳川宗家は、今年は没家康400年ということで、非常にお忙しい中を、わざわざ西尾へ来ていただいて、本物の話をさせていただきますので、これは全国で話題になる大きな事業になると思えます。

忠臣蔵サミットはあちこちでやっています。これは忠臣蔵の赤穂方に関する市町でやっていますが、これだけではいかんと、吉良サミットもやらないと、どうも間違った情報が日本中に伝わってしまつて、それが本当のことであったという認識、皆さん、日本中がそういう認識ですが。

赤穂市の隣に大石内蔵助の出身地であります相生市がありますが、先日、相生市長と行き会って話をする機会がありました。この市長が言われるには、東大に浅野内匠頭の資料がたくさんあると。それを見ると、浅野内匠頭は非常に切れやすい殿であったと。もう一つは、非常に女が好きだと。もう一つは、お家が断絶したときに、そこの領民は喜んだと。ということは、おそらく年貢の取り立てが非常に激しかったのではないかと、そういう気がいたしております。吉良上野介は日本一悪者になっておりまして、ずっとそれが続いておりますが、我々は汚名返上、名誉挽回で、真実を伝えると。

NHK大河ドラマで、真実元禄赤穂事件という番組をつくってもらおうということで、私は毎年NHKへ行って、そういう話もしておりますので、また皆さんで、ぜひそういうやつをつくらうじゃないかという署名活動でもしていただければ、NHKもきっと腰を上げてくれるのではないと思えます。

来年の大河ドラマは真田幸村の物語をやりますが、あれも上田市が署名活動までやって、ぜひつくってほしいということで作られました。来年のことですが、上田市は今、非常に観光客が増えているとのこと。

それと今、NHKで、朝のテレビ連続ドラマで「まれ」をやっておりますが、今、能登のほうは本当に多くの観光客が来ております。日本中競争でありますので、そういった宣伝活動もしっかりやっていくつもりであります。

それともう一つ、皆さんにお願いをさせていただきたいことがあります。行政はいろんなことをやっているわけですが、市民の皆さんにはそれらが十分に伝わっておりません。ですから「市では今どんなことをやっているのか。こういうことはどうなっているのか」ということがございましたら、市の職員がご説明させていただきます。「市民協働ガイド」という制度でありまして、皆さん方、10人ほどお集まりいただければ、市の職員が出掛けまして、皆さん方にいろんなことをお伝えしますし、また皆さん方からご要望やご提

案をお聞かせいただいで、それを実現していこうということで、とにかく生の情報を、お互いにしっかりとわかるようにしたいということで始めた制度でございます。ぜひご連絡をいただけたらなと思います。

市長室には私はおりますので「おい、お茶を飲みに来たぞ」と言っていたき、いろんな話をお聞かせいただければと思います。

とにかく、今から暑くなりますが、健康管理だけはしっかりやっていたいて、健康事業は西尾市が日本一であると、そういう市にしたいと思っています。どうか、家の中へ閉じこもっとる人を引っ張り出していただいで、お互いに元気を保っていただきたいなと思います。

皆さま方のますますのご発展、ご活躍をご祈念申し上げまして、お礼をさせていただきます。ありがとうございました。

○秘書課長 ありがとうございます。最後に、事務局から3点、お願いを申し上げます。

1点目、本日の資料の中にアンケート用紙をお配りさせていただいております。今後の参考とさせていただきたいと思いますので、アンケートにご協力をいただきまして、お帰りの際に、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきたいと思います。

2点目、市では、皆さまの声を市政運営に反映するために「市民の声」の制度を設けております。市政に対してお気づきの点がありましたら「市民の声」までご意見をお寄せください。提出方法などは、本日の資料に挟み込んであります様式をご参照ください。

3点目、つい先ほど市長が申しあげました「市民協働ガイド」という制度ではありますが、詳しくはお配りをさせていただきましたチラシをご覧くださいまして、会合の際には、ぜひ、ご利用いただきたいと思います。

連絡事項については以上でございます。

それでは、これもちまして、市長と語る市政懇談会、鶴城地区、鶴城・八ツ面を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。本日は、ありがとうございました。